



令和8年8月26日
湯河原町社会福祉課

「令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金」受付窓口の設置について

日本赤十字社では、標記義援金の募集をしております。
湯河原町役場社会福祉課にて窓口を設置いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

- 1 義援金名称 令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金
- 2 受付期間 令和9年1月29日（金）まで
- 3 受付場所
 - ・社会福祉課（日本赤十字社神奈川県支部湯河原町分区）
 - ・湯河原駅前観光案内所
 - ・下記口座への直接振込
- 4 その他
 - 【 直接振り込まれる場合 】
 - (1) 日赤滋賀県支部
 - ア 滋賀銀行 県庁支店
 - 普通預金 539156
 - 口座名義 「日本赤十字社滋賀県支部長 三日月 大造(ミカヅキ タイゾウ)」
 - ※受領証発行希望の場合は、滋賀県支部あて(電話 077-522-6758)に下記内容をご連絡ください。
 - (住所、氏名(受領証の宛名)、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名)
 - (2) 日赤本社
 - ア ゆうちょ銀行・郵便局
 - 口座番号 00160-7-636347
 - 口座加入者名 「日赤令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金」
 - ※受領証をご希望の場合は、通信欄に「受領証希望」とご記載ください。
 - ※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。
 - イ メガバンク口座
 - ・三井住友銀行 すずらん支店
 - 普通預金 2787550

- ・三菱UFJ銀行 やまびこ支店
普通預金 2105548
- ・みずほ銀行 クヌギ支店
普通預金 0620812

※口座名義はいずれも「日本赤十字社(ニホンセキジュウジシャ)」です。

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証をご希望の場合は、日赤本社パートナーシップ推進部あて(電話 03-4363-2056)へ、下記内容をご連絡ください。

(住所、氏名(受領証の宛名)、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名)

- 5 税制上の優遇措置につきましては、日本赤十字社ホームページをご覧ください。

皆様の温かな御支援をお願いいたします。

お問い合わせ先

湯河原町社会福祉課 (担当 板倉)

(電話) 0465-63-2111 (内線) 315

(FAX) 0465-63-2940

(Eメール) fukushi@town.yugawara.kanagawa.jp